

新型コロナウイルス感染症に対する公立幼稚園 ・認定こども園・認可保育施設の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、下記のとおり対応することと決定しましたので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

1 施設の対応について

(1) 在園児もしくは職員に感染が確認された場合

感染が確認された在園児または職員以外に、園において濃厚接触者と判断された在園児および職員は、保健所の指導に従い自宅待機となります。

また、施設については、感染拡大防止の観点から、保健所指導のもと早急に消毒作業を行い、感染が確認された在園児または職員が最後に施設を訪れた日の翌日から14日間は施設を休園します。

なお、濃厚接触者と判断されなかった在園児についても、感染拡大防止の観点から、他の施設で実施している一時保育事業等の利用は極力控えていただき、自宅での保育をお願いします。

(2) 在園児または職員と同居する家族が濃厚接触者と判断された場合

在園児または職員は、濃厚接触者と判断されていませんので、引き続き登園、出勤を可能とし、施設は通常どおり開園します。

(3) 在園児もしくは職員が濃厚接触者と判断された場合

濃厚接触者と判断された在園児または職員は、保健所の指導に従い自宅待機となりますが、施設は通常どおり開園します。

(4) その他

市内の市立学校が休校となった場合については、全ての施設において休園とはしませんが、休校期間に合わせてできる限り家庭保育のご協力をお願いします。

2 施設休園期間の利用者負担額（保育料）について

施設休園期間については、日割り計算で返還することとします。

3 問い合わせ先

彦根市子ども未来部幼児課幼児総務係

〒522-0041 彦根市平田町670番地（彦根市福祉センター2階）

TEL0749-23-9597 / FAX0749-26-1768

E-mail: jidokatei@ma.city.hikone.shiga.jp